

1 日時

令和4年8月25日（木） 14:30～16:00

2 場所

呉市役所2階 202・203会議室

3 出席者

23名

(1) 協議体委員（14名）：田中委員長，新田副委員長，渡辺委員，古江委員，川畑委員，香川委員，平川委員，兼田委員，花房委員，戸津崎委員，渡橋委員，平林委員，倉員委員（代理 市川副部長），原垣内委員

※各委員の所属は名簿参照

(2) 呉市高齢者支援課（4名）：柏尾副部長，田中課長，矢村主幹，前野課長補佐

(3) 呉市社会福祉協議会（5名）：渡川主任，越智主任，松坂主事，河野主事，佐藤主事

4 資料

資料1 呉市地域ケア会議の設置及び運営に関する要綱等の改正について

資料2 呉市が目指す地域包括ケアシステムについて

資料3-1 呉市生活支援等サービス体制整備事業報告

資料3-2 令和3年度生活支援等サービス体制整備事業活動実績

資料4 呉市地域資源データベースシステム（仮称）について

参考資料1 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置要綱

参考資料2 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置名簿

参考資料3 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体席図

5 内容

(1) 委員長及び副委員長について

ア 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置要綱（以下、「要綱」という。）第5条に基づき，呉市地域ケア推進会議の高杉議長より，呉市社会福祉協議会 田中事務局次長が委員長に指名された旨，田中委員長より報告がある。

イ 要綱第5条に基づき，田中委員長が呉市社会福祉施設連絡協議会 新田会長を副委員長に指名する。

(2) 呉市地域ケア会議の設置及び運営に関する要綱等の改正について **資料1**

説明者：呉市高齢者支援課 矢村主幹

ア 概要

呉市地域包括ケアシステムを構成する4つの会議体の役割・連携機能を発揮させ，実効性のある政策形成を図るため，体形的に設置する。これに伴い，本会議体の要

綱を改正し、委員構成を再編した。

イ 質疑応答

(ア) 渡辺委員：第1層から第3層それぞれの協議体が連携することが重要である。要綱第3条に、第2層及び第3層協議体メンバーが含まれていないこと自体が問題ではないか。

→要綱は第1層協議体の運営について定めるものであるため。(矢村主幹)

(イ) 渡辺委員：(上記(ア)の回答を受け)委員に第2層及び第3層協議体のメンバーが含まれていない理由は何か。

→本協議体は、各団体長に出席いただいている。第2層及び第3層協議体の活動は、第2層生活支援コーディネーター(以下、「SC」という。)が第1層SCに報告している。第1層SCがとりまとめを行い、本協議体で報告させていただくこととしている。(前野課長補佐)

(ウ) 渡辺委員：(上記(イ)の回答を受け)協議体は話し合いの場であり、話し合いのメンバーと活動者とは別である。それぞれの話し合いの場(協議体)で出ている地域課題などを当事者である第2層及び第3層協議体メンバー(住民)が自分のことばで話すことが重要である。当事者の生の声を聞きながら、呉市全体のこととして、一緒に考えていきたい。

→要綱第6条に基づき、必要であれば第2層及び第3層メンバーが出席することが可能である。(矢村主幹)

(3) 呉市が目指す地域包括ケアシステムについて 資料2

説明者：呉市高齢者支援課 矢村主幹

ア 概要

呉市では、令和7年度を目途に地域包括ケアシステムの構築を目指している。

イ 質問・意見等なし

(4) 令和3年度呉市生活支援等サービス体制整備事業報告 資料3-1 資料3-2

説明者：呉市社会福祉協議会 平林課長(第1層生活支援コーディネーター)

ア 概要

(ア) 互助による生活支援の仕組みづくりを進めるため、協議体(住民主体の話し合いの場)をつくり、SCが調整役を担っている。

(イ) 令和3年度に第3層協議体の話し合いの中から挙げた課題(3点)を解決するために、令和4年度は、関係者間のネットワーク構築・深化・担い手の発掘・養成及び生活支援に関する地域ニーズと地域資源の把握・見える化を行う。

イ 意見交換

(ア) 田中委員長：地域包括支援センター(以下、「包括」という。)が開催している地域ケア会議では、どのような地域課題を把握しているか。

→吉浦・天応圏域では、移動も課題として挙げられている。また、西日本豪雨災害後に地区内の店舗や銀行等が相次いで閉鎖された。人間関係の希薄化や認知症の症状によるご近所関係の悪化も見受けられる。(戸津崎委員)

→川尻・安浦圏域では、買い物や病院受診などが課題として挙がっている。しかし移動手段だけでなく、店舗がほとんどないことが市中心部とは違う。移動に関する事は、包括では対応が難しく、団体と連携していく必要性を感じているが難しいのが現状である。(渡橋委員)

(イ) 渡橋委員：関係機関との連携を緊密にするために、どのような対応策を考えているか。

→まずは、住民のニーズを把握するために、今年度から3か年で呉市の全ての地区で地域づくりフォーラムを開催する予定としている。(平林委員)

(ウ) 渡橋委員：(上記(イ)の回答を受け)地域づくりフォーラムに包括も参加したい。
→検討する。(平林委員)

(エ) 田中委員長：地域活動への担い手不足が課題として挙がっているが、自治会も同様の課題を抱えているのではないか。

→若い世代の人材がいない。この数年は、新型コロナウイルス感染症の予防対策により、さまざまな行事を中止せざるを得ない状況だ。行事は、多世代が交流できる貴重な場であるにもかかわらず難しい。担い手確保の一つとして、行政等を定年退職した人が自治会の手伝いをしてもらえると、とても助かる。
(川畑委員)

(オ) 古江委員：地域活動をはじめ、生活支援等サービス体制整備事業（以下、「本事業」という。）も、どこか他人ごとのように感じている住民が多いのではないか。実績報告の数字を見ると呉市の自治会の一握りのように見えるが、この積み重ねが大切だと感じる。SC（呉市社会福祉協議会）は、各地域に入って頑張っている。ぜひ、行政と連携を密にし、事業を展開してほしい。

(カ) 香川委員：地域活動に男性の参加がとても少ない。地域活動を活性化させるため、また地域活動の担い手を増やすためにも、男性の参加率を上げるための方法を検討する必要がある。また、人生70年80年ある中で、退職後に地域活動に使える時間は労働時間と同じくらいあると言われている。その時間をしっかりと地域活動に使うことができれば、より良い人生を過ごすことができると思う。

(キ) 田中委員長：今年度から重層的支援体制整備事業が始まった。どのような事業なのか。また、地域づくり事業の方向性を教えてほしい。

→表立った問題はないが少し気になる世帯などについて相談をいただくことで職員がアウトリーチし、状況把握をしたのち、地域でできること、行政・専門職でできることを話し合いながら、支援の方法を検討していく。また、高齢者・障害者・子どもの各担当課の課題をどのように繋げていくかが重要だと考える。重層的支援推進室だけで何か特別なことができるわけではない。地域でできないものを政策提言していくことが必要だと感じるが、現時点で詳細は決まっていない。(原垣内委員)

(ク) 田中委員長：住民主体の取組である本事業を呉市全域に展開していくためには、行政関係部署の中でも、住民に一番身近な市民センターの協力は欠かせないと感じている。市民センターに協力をいただくことか可能か。

→住民自治組織を取りまとめているのは、まちづくり協議会であり、その事務

局は市民センターが担っている（昭和地区はNPO法人のため除く）。また、市及び地区自治連では毎月、会議を開催している。この会議を自治会長にアプローチする機会にしていきたい。市自治連会議の翌日に市民センター長会議を開催している。この会議では、自治連会議の議題などを共有している。（市川副部長）

(ケ) 田中委員長：本事業のゴールはどこか。

→介護保険法に位置付けられているが、高齢者だけのことではない。地域全体の話である。そのため、制度の枠を超えて、行政としてどうやっていくかが大きなカギとなる。地域で暮らしていると、地域課題は必ず出てくる。その当事者である住民の生の声を聞くことが必要である。そのために、議題1の中で、本協議体のメンバーとして、第2層及び第3層協議体メンバー（当事者）が参加しない理由を確認した。（渡辺委員）

(コ) 古江委員：重層的支援体制整備事業は、包括、呉市社会福祉協議会のほかに新たに相談できる機関が増えたという認識をしている。

→その通りである。地域からさまざまな情報をいただきたい。（原垣内委員）

(5) 呉市地域資源データベースについて 資料4

説明者：呉市高齢者支援課 前野課長補佐

ア 概要

医療、介護、介護予防、生活支援等の情報を一元化することで、住民や福祉専門職などが必要な情報を迅速に入手することができるシステムの運用に向けて作業を進めている。

イ 意見交換

(ア) 原垣内委員：行政予算としては高齢者支援課として確保しているが、重層的支援体制整備事業が始まったため、全分野で活用できるものにしたい。また、将来的には、各自治会の助け合い活動なども紹介していきたいと考えている。

(イ) 田中委員長：データベースで地域によって資源の濃淡が出てくる。呉商工会議所として、議題3で挙がっていた買い物などの地域課題の解決に向けて、買い物支援の取組などを企画・展開することは可能か。

→島嶼部は、広域商工会の管轄である。また、商工会議所は会員組織である。

会員でない場合、連携することは難しい。（兼田委員）

(ウ) 田中委員長：（上記(イ)と同様に）シルバー人材センターでは、何か取り組むことができるか。

→生活支援カテゴリーに「ワンコインサービス」を入れてもらうことで活動のPRになる。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依頼件数は0件。今年度は1名の方が話し相手を希望され、支援している。包括等には、サービスの一つとして認識いただくことで、より安価にサービスを利用できると考える。（平川委員）

(エ) 田中課長：呉市には多くのフォーマル・インフォーマルサービス（有償・無償）があるが、これまで可視化されたものはなかった。このシステムができることに

よって、住民は自分がほしいサービスを見つけることができる。企業は既存サービスの拡充や起業のヒントとして活用いただきたい。また、これまで各会議体で把握してきた地域課題は共通している。そのため、生活支援を担うすべての人が共通認識を持ち、今あるものと足りないものは何かを整理することが必要である。そのために、議題1で説明したとおり、地域ケア推進会議を親会議とし、行政で取り組まなければいけないことを徹底的に協議していく体制を整えた。

(6) その他

ア 渡橋委員：包括には、本事業のこと（協議体とは何か、どのようなことをしているのかなど）を理解していない職員が多くいる。勉強会などの開催などを検討いただきたい。

イ 市川副部長：まちづくり協議会では、住民が地域課題などを話し合い、その解決のための活動をまちづくり計画にまとめている。その中には、社会福祉法人と連携した移動支援の取組もある。また、令和2年度に住民組織のあり方検討会を実施した。この検討結果やまちづくり計画書は、市ホームページに掲載しているため、確認いただきたい。

→宮原13丁目自治会の地域の拠点（自治会館）づくり、社会福祉法人と連携した移動支援（正しくは買い物支援）の取組は、本事業の中でSCが住民と一緒に考え、創り出した取組である。このように、SCは、地域に入り、住民主体の活動を創出している自負がある。第3層協議体から創出した取組がまちづくり計画に記載してあるため、これからも第1層協議体で共有していきたい。（田中委員長）